

平成28年1月1日

患者さんへ

病 院 長

本院における医療安全管理対策について

本院では、医療事故の発生を未然に防ぐことが原則であり、医療事故が発生した場合、歯や口の機能を守ることを最優先とし、再発防止に向けた対策を取り、質の高い医療を提供することを目的に、以下の業務を行っています。

1. 医療安全、リスクマネジメント、学内感染、院内感染対策委員会の設置
2. 医療安全マニュアルの整備
3. 医療事故報告（発生・経過・報告）、ヒヤリハット報告の事例収集と保管
4. 患者さんの苦情・相談等の日常的な把握（1階窓口設置）
5. 医療安全研修会の実施（年2回）

緊急時連携医療機関：日本大学病院